

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 芳井 敬一 様

大阪府知事 吉村 洋文

不当景品類及び不当表示防止法第7条第1項の規定に基づく措置命令について

貴社は、貴社が運営する「岩塩温泉りんくうの湯」（以下「りんくうの湯」という。）と称する公衆浴場及び「岩塩温泉和らかの湯」と称する公衆浴場（以下、総称して「本件公衆浴場」という。）において一般消費者に提供する役務の取引について、不当景品類及び不当表示防止法（以下「景品表示法」という。）第5条第1号に該当する不当な表示を行っていたので、景品表示法第7条第1項の規定に基づき、次のとおり命令します。

1 命令の内容

(1) 貴社は、本件公衆浴場における浴場利用役務（以下、「本件役務」という。）に係る表示に関して、次に掲げる事項を速やかに一般消費者に周知徹底しなければならない。この周知徹底の方法については、あらかじめ、大阪府知事の承認を受けなければならない。

ア 貴社は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、たとえば、りんくうの湯のウェブサイトにおいて、「ピンク岩塩」及び「ブラック岩塩」と称する物質について、「分析試験成績（100g 中）」を表により掲載した上で、「温泉名」を「岩塩温泉りんくうの湯」とし、その説明として、「ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を岩風呂と展望風呂でご用意しています。」と記載するとともに、「温泉の特色」として、「良質の硫黄分を豊富に含み、「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。」とし、さらに「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉の効能」として、「切り傷、火傷、慢性皮膚炎、慢性婦人病・糖尿病・高血圧・関節痛・打ち身、動脈硬化神経痛、慢性消火器炎、胃弱、冷え性など」と記載するなど、別表1の「店舗」欄記載の公衆浴場に設置した同表の「対象浴槽」欄記載の浴槽（以下「本件浴槽」という。）について、「表示媒体」欄記載の媒体において、「表示期間」欄記載の期間に、「表示内容」欄のとおり記載することにより、あたかも、本件浴槽の温水について、温泉を使用したものであるかのように表示していたこと

イ 実際には、本件公衆浴場は、温泉法（昭和23年法律第125号）第15条第1項の規定に基づく温泉の利用の許可を受けておらず、本件浴槽における温水は、工業用水や井戸水を加熱した上で、岩塩を粉末状にした浴用化粧品とソーダ灰（炭酸ナトリウム）を用いたものであって、効能を表示できるものではなかったこと。また、本件浴槽に用いられていた浴用化粧品は、貴社が「ブラック岩塩」と称するもののみであり、「ピンク岩塩」と称するものは使用されておらず、「ピンク岩塩」の分析試験成績には何らの根拠もないものであったこと

ウ 前記アの表示は、前記イのとおりであって、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示すものであり、景品表示法に違反するものであること

- (2) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)記載の表示と同様の表示が行われることを防止するために必要な措置を講じ、これを貴社の役員及び従業員並びに委託事業者に周知徹底しなければならない。
- (3) 貴社は、今後、本件役務又はこれと同種の役務の取引に関し、前記(1)記載の表示と同様の表示を行うことにより、本件役務の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示す表示をしてはならない。
- (4) 貴社は、前記(1)に基づいて行った周知徹底について、速やかに文書をもって大阪府知事に報告しなければならない。

2 事実

- (1) 大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」という。）は、大阪市北区梅田三丁目3番5号に本店を置き、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）第2条第1項の規定に基づく許可を得て、本件公衆浴場を営む事業者である。
- (2) 大和ハウス工業は、本件公衆浴場の運営を株式会社ビーバーレコードに委託している。また、大和ハウス工業は、本件役務に係る表示について、株式会社ビーバーレコードから表示内容の提案等を受けた上で、最終的に判断し決定している。
- (3) 温泉については、温泉法第2条第1項において「地中からゆう出する温水、鉱水及び水蒸気その他のガス（炭化水素を主成分とする天然ガスを除く。）で、別表に掲げる温度又は物質を有するものをいう。」と規定されており、同法第15条第1項において、温泉の利用の許可について「温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。」と規定されている。
- (4) 大和ハウス工業は、本件役務を一般消費者に提供するに当たり、別表1の「店舗」欄記載の公衆浴場の本件浴槽について、「表示媒体」欄記載の媒体において、「表示期間」欄記載の期間に、「表示内容」欄のとおり記載することにより、あたかも、本件浴槽の温水について、温泉を使用したものであるかのように表示して、一般消費者を誘引していた。

実際には、本件公衆浴場は、温泉法第15条第1項の規定に基づく温泉の利用の許可を受けておらず、本件浴槽における温水は、工業用水や井戸水を加温した上で、岩塩を粉末状にした浴用化粧品とソーダ灰（炭酸ナトリウム）を用いたものであって、効能を表示できるものではなかった。また、本件浴槽に用いられていた浴用化粧品は、貴社が「ブラック岩塩」と称するもののみであり、「ピンク岩塩」と称するものは使用されておらず、「ピンク岩塩」の分析試験成績には何らの根拠もないものであった。

3 法令の適用

前記事実によれば、大和ハウス工業は、本件公衆浴場において一般消費者に提供する役務の取引に関し、一般消費者に対して、実際のものよりも著しく優良であると示すことにより、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められる表示をしていたものであり、これらの表示は、景品表示法第5条第1号に該当するものであって、係る行為は同条の規定に違反するものである。

(教示) 略

別表 1

店舗	対象浴槽	表示媒体	表示期間	表示内容
岩塩温泉 りんくうの湯 (大阪府泉佐野 市りんくう往来 南3番地りんくう プレジャータウン シークル2F)	・岩風呂 ・展望風呂	店舗ウェブサイト	平成 25 年 4 月 17 日から 令和元年 8 月 27 日 までの間	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉名 岩塩温泉りんくうの湯 ・ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を岩風呂と展望風呂でご用意しています。 ・温泉の特色 良質の硫黄分を豊富に含み、「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。 ・含硫黄・ナトリウム・塩化物泉の効能 切り傷、火傷、慢性皮膚炎、慢性婦人病・糖尿病・高血圧・関節痛・打ち身、動脈硬化神経痛、慢性消化器炎、胃弱、冷え性など ・分析試験成績 (100g 中) (別表 2 のとおり)
		店舗掲示物 (店舗入口付近)		<ul style="list-style-type: none"> ・ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を「岩風呂」「展望風呂」でご用意しております。 ・この岩塩温泉の特色として硫黄成分を多く含み、硫黄独特の香りがし「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。
		店舗掲示物 (浴場入口付近)		<ul style="list-style-type: none"> ・岩塩温泉 ・ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を「岩風呂」「展望風呂」でご用意しております。 ・この岩塩温泉の特色として硫黄成分を多く含み、硫黄独特の香りがし「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。 ・【含硫黄-ナトリウム-塩化物泉の効能】 切り傷、火傷、慢性皮膚炎、慢性婦人病、糖尿病、高血圧、関節痛、打ち身、動脈硬化神経痛、慢性消化器病、胃弱、冷え性など ・分析試験成績 (100g 中) (別表 2 のとおり)
		浴場内掲示物		<ul style="list-style-type: none"> ・岩塩温泉 ・『岩風呂』『展望風呂』で実施中 ・ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を「岩風呂」「展望風呂」でご用意しております。

				<ul style="list-style-type: none"> この岩塩温泉の特色として硫黄成分を多く含み、硫黄独特の香りがします。温泉成分と致しましては「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。 【含硫黄-ナトリウム-塩化物泉の効能】 切り傷、火傷、慢性皮膚炎、慢性婦人病、糖尿病、高血圧、関節痛、打ち身、動脈硬化神経痛、慢性消化器病、胃弱、冷え性など ヒマラヤ ピンク岩塩 ブラック岩塩使用
岩塩温泉 和らかの湯 (尼崎市東七松町2丁目4-32)	・岩風呂 ・つぼ湯	店舗ウェブサイト	平成26年11月19日から 令和元年8月27日 までの間	<ul style="list-style-type: none"> ヒマラヤの大地の恵みが溶け込んだ癒しの湯 岩塩温泉 温泉について ヒマラヤ山脈で産出された岩塩 和らかの湯の岩塩温泉では、天然温泉ではありませんが、ヒマラヤ山脈で産出されたピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたものでありミネラルを豊富に含んだお湯となっています。岩塩温泉は岩風呂とつぼ湯でお楽しみいただけます。 泉質について ミネラル豊富な岩塩温泉 【岩塩温泉(人工温泉)】 岩塩温泉に溶け込んでいるピンク岩塩には太古の海水中のミネラルが豊富に含まれています。またブラック岩塩にはミネラルに加え多くの鉄分と硫黄成分が含まれており、温泉地のような硫黄の香りがします。
		店舗掲示物 (浴場入口付近)		<ul style="list-style-type: none"> 岩塩温泉 ピンク岩塩とブラック岩塩を溶解させたお湯を「つぼ湯」「岩風呂」でご用意しております。 この岩塩温泉の特色として硫黄成分を多く含み、硫黄独特の香りがし「含硫黄・ナトリウム・塩化物泉」に類似しております。 【含硫黄-ナトリウム-塩化物泉の効能】 切り傷、火傷、慢性皮膚炎、慢性婦人病、糖尿病、高血圧、関節痛、打ち身、動脈硬化神経痛、慢性消化器病、胃弱、冷え性など 分析試験成績(100g中)(別表2のとおり)

分析試験成績 (100g中)

■ブラック岩塩

ナトリウム	39.3 g
鉄	45.1 m g
カルシウム	4.7 m g
カリウム	200 m g
マグネシウム	0.7 m g
塩素	51.1 g
カドミウム	検出せず
総水銀	検出せず
銅	337 μ g
亜鉛	397 μ g
セレン	検出せず
ゲルマニウム	検出せず
バナジウム	検出せず
ケイ素	272 p p m
硫黄	0.41 g

■ピンク岩塩

カルシウム	0.11%
マグネシウム	0.10%
カリウム	0.14%
鉄	2.96mg
鉛	0.11mg
銅	0.10mg
マンガン	0.08mg
塩素	60.2mg
塩化ナトリウム	98.13%
ナトリウム	38.64%
カドミウム	検出せず
亜鉛	検出せず
ヒ素	検出せず

お湯1500 lに対しブラック岩塩とピンク岩塩が2500g溶け込んでおります。